

令和5年第1回
組合議会定例会議事録

招 集 日 令和5年2月20日

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会

令和5年第1回 組合議会定例会議事録

招 集 日 令和5年2月20日（月）

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

1 出席議員（10人）

1番 井 上 耕 志

2番 狩 野 明 彦

3番 橘 正 俊

4番 武 藤 千 里

5番 大須賀 浩 裕

6番 赤 松 大 一

7番 谷 口 敏 也

8番 嶋 崎 英 治

9番 伊 東 光 則

10番 石 井 良 司

2 欠席議員（0人）

3 出席説明員

管 理 者	河 村 孝	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	馬 男 木 賢 一	参 与	伊 藤 栄 敏
事 務 局 長	荻 原 正 樹	事 務 局 次 長	河 西 保 人
総 務 課 長 環境企画係長事務取扱	外 山 慶 範		
施設課課長補佐	山 賀 則 夫	総 務 主 幹	川 鍋 章 人
総 務 主 幹	田 波 利 明	清 掃 主 幹	仲 雅 広
清 掃 主 幹	三 木 吉 和	人 事 主 幹	田 中 博 文
文 書 主 幹	富 永 幹 雄	財 務 主 幹	伊 藤 恵 三
契 約 主 幹 検 査 主 幹	池 田 宏 太 郎	会 計 管 理 者 出 納 主 幹	古 園 純 一
監 査 事 務 局 長	荒 川 浩 一		

午前9時58分開会

○議長（狩野明彦君） それでは、これより令和5年第1回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長（狩野明彦君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日1日といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（狩野明彦君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、1番井上耕志議員及び9番伊東光則議員を指名いたします。

日程第3 管理者報告

○議長（狩野明彦君） 日程第3、管理者報告に入ります。

それでは、河村管理者、お願いいたします。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 皆さん、おはようございます。

新型コロナウイルス感染症に関しまして、5月8日から、2類相当から5類のほうに移行するという状況が決まりますように、ようやく出口が見えてきたかなという感じをしております。ふじみ衛生組合でも、引き続き作業従事者の感染防止に最大限注意を払いながら対応をしてみたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日は両市の定例議会を控えまして何かとご多用の時期ではございますけれども、議員の皆様におかれましては、先月の行政視察に続きまして、令和5年第1回ふじみ衛生組合議会の定例会をお願いしましたところお集まりいただきまして、本当に恐縮に存じます。

それでは、早速報告に入らせていただきます。

本日、ご報告申し上げる事項は、6件でございます。

ご報告の第1件目は、ごみ処理実績についてでございます。

なお、重量につきましては、小数点以下を四捨五入いたしましてご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、資料1をご覧ください。クリーンプラザふじみの令和4年10月から12月までの処理実績でございます。

この3か月間の総搬入量は1万8,681トンでございまして、前年度と比較いたしますと725トン、3.7%の減となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が7,363トンで構成比44.4%、前年度比163トン、2.2%の減、調布市が9,208トンで構成比55.6%、前年度比141トン、1.5%の減となっております。また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては1,711トンで、前年度比20トン、1.2%の増となっております。そのほか、広域支援に基づきまして、小平市の可燃ごみ400トンを受け入れました。

続きまして、資料3をご覧ください。リサイクルセンターの令和4年10月から12月までの処理実績でございます。

この3か月間の総搬入量は4,363トンでございまして、前年度と比較いたしますと196トン、4.3%の減となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が2,142トンで構成比49.1%、前年度比61トン、2.8%の減、調布市が2,221トンで構成比50.9%、前年度比135トン、5.7%の減となっております。

ご報告の第2件目は、視察・見学の状況についてでございます。

資料6をご覧ください。クリーンプラザふじみの令和4年4月から12月までの視察・見学者数でございます。

この9か月間の来場者数は、60団体7,516人で、前年度に比べまして40団体、6,603人の増となりました。これは、学校の社会科見学を通常どおり受け入れたこと及び3年ぶりにふじみまつりを開催したことによるものでございます。また、表の欄外にありますとおり、12月3日に煙突登り見学会を開催し、16名の方にご参加いただきました。今後も、新型コロナウイルス感染症に最大限の注意を払いながら、両市の児童生徒及び市民の皆様に向けた環境学習・啓発活動に取り組んでまいります。

ご報告の第3件目は、地元協議会についてでございます。

地元協議会につきましては、1月16日に第75回の地元協議会を開催いたしました。ごみ

処理実績や環境測定結果をご報告するとともに、令和5年度の施設見学会についてご意見を伺いました。

なお、次回の会議につきましては、3月22日に開催する予定でございます。

ご報告の第4件目は、ふじみまつりについてでございます。

昨年11月20日に第10回ふじみまつりを開催しました。新型コロナウイルス感染症に配慮し、飲食関連の模擬店の出店はなしで実施いたしましたけれども、過去最高の3,619人の皆様にご参加いただきました。今回も多くのご参加があり、無事故で、盛況のうちに実施することができました。

組合議員さんのみならず、両市議会の議員の皆様におかれましても、お忙しい中お立ち寄りいただきました。この場をお借りしまして、お礼申し上げます。ありがとうございます。

ご報告の第5件目は、リサイクルセンターの更新についてでございます。

昨年12月1日に第1回ふじみ衛生組合リサイクルセンター事業方式及び事業者選定審議会を開催いたしました。管理者の私から、委員の皆様にご依頼状を交付させていただき、専門的な見地からご指導等をお願いいたしました。その後、正副会長を互選し、会長に多摩大学の橋詰博樹委員、副会長に明星大学の宮脇健太郎委員が選出されました。会議では、事業方式につきましては、多くのご意見をいただきましたが、結論を出すには至らず、事業方式につきましては継続審議となりました。

なお、次回の会議は3月6日、午後6時半から、クリーンプラザふじみ研修ホールにおいて、公開で開催されます。

ご報告の第6件目は、三鷹市小学生囲碁大会についてでございます。

資料8をご覧ください。

3月4日に、クリーンプラザふじみにおきまして、三鷹市小学生囲碁大会が開催されます。今回の大会は、クリーンプラザふじみで開催されることもあり、地元協議会市民交流委員の働きかけにより、調布市の小学生も参加することができることとなりました。クリーンプラザふじみを両市の市民の交流の場として活用していただけることは、大変有意義であると考えております。今後もふじみ衛生組合の施設を両市の市民の交流の場として活用していただけるよう努めていく考えです。

私からのご報告は以上でございます。

なお、ごみ処理実績及びリサイクルセンターの更新につきまして、事務局長より補足説

明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） おはようございます。私からは、管理者報告のうち、ごみ処理実績及びリサイクルセンターの更新について補足をさせていただきます。

資料1をご覧ください。クリーンプラザふじみの令和4年10月から12月までの3か月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年度と比較いたしまして、総量で3.7%の減となりました。三鷹市、調布市とも微減傾向が続いており、新型コロナウイルス感染症前の搬入量とほぼ同量となっています。また、小平市の搬入量が前年度の半分以下となっていますが、これは、小平・村山・大和衛生組合の既存焼却施設のメンテナンスを工夫することにより、既存焼却施設の稼働日数を増やすことができたことによるものでございます。

一方、この3か月間で1万4,896トン焼却処理いたしまして、熱回収による発電では、電力事業者に4,948メガワットアワーを8,300万円余で売却いたしました。また、処理に伴う焼却灰等1,690トンにつきましては、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

続きまして、資料2でございます。令和5年度負担金の計算の基礎となるクリーンプラザふじみの令和4年1月から12月までの1年間の状況でございますので、ご覧いただければと存じます。

続きまして、資料3をご覧ください。リサイクルセンターの令和4年10月から12月までの3か月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年度と比較いたしまして、総量で4.3%の減となりました。リサイクルセンターの搬入量につきましても、三鷹市、調布市とも微減傾向が続いており、新型コロナウイルス感染症前の搬入量とほぼ同量となっています。

次に、搬出実績でございます。搬出実績につきましては、まず、左側の有償・無償の資源物から申し上げます。総量は前年度と比べ206トン、8.6%の減となっています。この要因は、ごみ搬入量の減に伴うものでございます。

続きまして、右側の逆有償の資源物等搬出の欄をご覧ください。前期同様、水銀を含む有害廃棄物、廃消火器などの処理困難物及び小型家電につきましては、逆有償での処分となっています。また、プラスチック類を含む可燃性残渣1,711トンにつきましては、クリーンプラザふじみにおいて全て焼却処理し熱回収いたしました。

続きまして、資料4をご覧ください。令和5年度負担金の計算の基礎となるリサイクル

センターの令和4年1月から12月までの1年間の状況でございますので、ご覧いただければと存じます。

続きまして、資料5をご覧ください。有価物品等の価格の推移でございます。

令和4年第4回定例会後の状況についてご説明申し上げます。1月1日以降の資源物売却に係る単価の競争入札を12月23日に実施いたしました。その結果、鉄類につきましては、3番の特A鉄及び4番のA鉄が1,290円、2.5%の上昇となりました。また、アルミ類につきましては、6番の特アルミが2万630円、8.9%の上昇、7番のアルミが1万5,510円、9.7%の上昇となりました。

金属資源市場は、高値圏で一進一退の状況が続いています。今後とも、市況を見ながら、適切かつ有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

続きまして、資料7をご覧ください。

先ほどの管理者からのご報告のとおり、12月1日に第1回ふじみ衛生組合リサイクルセンター事業方式及び事業者選定審議会が開催されました。会議での主な議論は、各事業方式における財政負担や地域経済への貢献性に関する考え方でしたが、事業方式については結論が出なかったため、次回3月6日の審議会で引き続き審議することとなりました。

このことに伴いまして、令和4年第4回定例会でお示したスケジュールが資料7の赤字で示した変更後のとおりとなります。まず、下段の事業者選定をご覧ください。第2回審議会が3月に開催され、事業方式が決まる予定です。これを受けまして、上段の施設整備実施計画につきましては、5月までに実施計画（案）を作成し、6月にパブリックコメントと市民説明会を開催した後、8月までには実施計画を策定したいと考えております。

なお、今回のスケジュール変更に伴う新しいリサイクルセンターの竣工・稼働の時期に大きな影響はないと考えております。

私からの報告は以上でございます。

○議長（狩野明彦君） 管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） それでは、以上で質疑を打ち切ります。

以上6件は、報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

日程第4 議案第1号 ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について

○議長（狩野明彦君） 次に、日程第4、議案第1号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

河西事務局長。

（事務局朗読）

○議長（狩野明彦君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第1号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

当組合職員の給与の改定につきましては、従来から三鷹市に準じて実施してきたところでございますが、三鷹市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が、三鷹市議会におきまして、令和4年11月30日に可決され、同日から施行されました。これに伴いまして、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例を改正する必要性が生じましたが、議会を招集する時間的な余裕がないことが明らかでございますので、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づきまして、当該条例を令和4年11月30日付で専決処分いたしました。

改定の主な内容でございますが、まず、給料表の改定については、若年層の給料表を改め、給料月額を平均0.2%引き上げるとともに、初任給の引上げを行いました。

次に、勤勉手当の支給率については、100分の102.5を100分の107.5とし、期末・勤勉手当の年間支給率を100分の445から100分の455に引き上げました。なお、勤勉手当の特例として、令和4年度の支給に当たっては12月期の支給率を100分の112.5といたしました。

次に、平成29年4月に行った給料表の都表への切替えに伴う経過措置について、その対応が完了しましたことから廃止いたしました。

この条例は令和4年11月30日から施行し、給料表の改定については令和4年4月1日か

ら適用いたしました。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（狩野明彦君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） 専決処分については異論はありませんが、問題は会計年度任用職員は、今回の引上げは勤勉手当ですから対象外という、削減されるときは期末手当ということですから、この状況が続けば会計年度任用職員は限りなくゼロに近づいているということになります。

そこで、国の動向があるようですが、管理者側としては、この会計年度任用職員の取扱い、期末・勤勉手当についての国の動向について、何か把握されていることはありますでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 馬男木参与。

○参与（馬男木賢一君） 国の動向でございますけれども、議員ご指摘のとおり、総務省においては会計年度任用職員を対象とした勤勉手当の支給について検討を始めたということをご承知しております。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） やっといろんな人たちの希望が実るのかなというふうに思います。当組合としても、そういった点で、会計年度任用職員の処遇について大切にしていただいて、この期末・勤勉手当の支給が早く解決、改善されるよう努力をお願いして、終わります。

以上です。

○議長（狩野明彦君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 以上で質疑を打ち切ります。

討論を省略して採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第1号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（狩野明彦君） ありがとうございます。満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第2号 ふじみ衛生組合個人情報保護条例

○議長（狩野明彦君） 続きまして、日程第5、議案第2号、ふじみ衛生組合個人情報保護条例を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

河西事務局次長。

(事務局朗読)

○議長（狩野明彦君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第2号、ふじみ衛生組合個人情報保護条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この条例は、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、三鷹市に準じて必要な事項を条例で定めるため、提案するものです。

令和5年4月以降、地方公共団体のほか本組合を含む一部事務組合等の特別地方公共団体においても、個人情報保護法が直接適用されることとなりますが、個人情報に関する適正な運用が図られ、適切に保護されるよう規定を整備いたします。

まず、条例の目的、組合の責務、管理体制等について規定するとともに、新たに個人情報ファイル簿を作成し、公表することとします。あわせて、開示等の適正な運用を図るため規定を設けるとともに、手数料、意見聴取に関する審査会への諮問等を定めるほか、個人情報保護法の一部改正等に合わせ、ふじみ衛生組合情報公開条例の規定を整備します。

この条例は、令和5年4月1日から施行します。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（狩野明彦君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） この条例は、これまであったふじみ衛生組合個人情報保護条例

ではなく、全部改正というか、新たな制定というふうに理解していいのでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） 新たな制定でございます。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） 理由は法改正ということでありました。これに従わないとどうということになるのでしょうか。これまであった個人情報保護条例をそのまま存置するということになると、国から何かペナルティーがあるのでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 外山総務課長。

○総務課長（外山慶範君） まず、前提なんですけども、ふじみ衛生組合ではこれまで個人情報保護条例はなく、三鷹市の個人情報保護条例を準用しておりました。今回、初めての新たな制定となります。

こちらを制定しなければどうなるかということなんですけど、今回、法令で全国的に自治体、一部事務組合も含めて条例を制定することと、国のほうから通知が来ておりますので、その通知に従って行う形でございます。従わない場合ですが、指導監督等ありますので、自治体としては従わなければならないということでございます。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） 今まででは三鷹市のものを準用していたと。法改正により、制定しないということは認められないということですね。

そこで、条例制定に当たって大事なことは、直接本人から情報を収集するとか、あるいはセンシティブ情報ありますよね、人種、民族、思想、信条、宗教、犯罪歴などについてはこの条例ではうたっていないようですけども、どういうふうに扱う、どういうふうな解釈をしたらよろしいのでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 外山総務課長。

○総務課長（外山慶範君） 要配慮個人情報につきましては、法律のほうに規定がございまして、この法律に従って、例えば不当な差別や偏見、その他不利益が生じないようにする形になっております。こちらの法律に基づいて、ふじみ衛生組合でも、三鷹市に準じて、しっかりと配慮しながらやっていきたいと思っております。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） 三鷹市の改正された条例には、直接本人から収集するとか、センシティブ情報の禁止条項がないんですね。ということは、当組合においてもうたって

いませんから、直接本人から個人情報収集しなくてもいい、あるいはセンシティブ情報についても収集していいというふうになるのでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 外山総務課長。

○総務課長（外山慶範君） 直接収集の原則につきましても、こちら、適正な取得等が法律のほうで決まっております、三鷹に準じてふじみ衛生組合でもやっていくんですが、一般的には、情報データの流通等もございますので、そういった意味では個人情報が外から入ってくるかと思えます。ただし、ふじみ衛生組合の場合は三鷹市と違って、どこかと専用ネットワークでつながっているというわけではございませんので、実務上は外から入ってくるということはございません。ふじみ衛生組合の個人情報の収集は、主なものは持ち込みごみの廃棄物手数料の徴収の際に直接ご本人に書いていただきますので、実務上は常に個人、ご本人からの収集という形になります。

以上でございます。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） 次に、第何条だったか権利の濫用云々ということがうたわれていると思いますが、当組合にそのようなことをされた住民あるいは住民以外の例というのはあったのでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 外山総務課長。

○総務課長（外山慶範君） 権利の濫用の件ですけれども、ふじみ衛生組合のほうでは、平成20年以降の記録が残る以降、個人情報の開示請求は1件も出ておりませんので、三鷹市のような状況はございません。ただし、今回、三鷹市に準じて条例を制定する関係で、こちらの規定を設けさせていただいている次第でございます。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） 第9条ですね。これの運用を間違えれば、市民あるいは国民の知る権利を損なう可能性がある。これを入れる必要は私は全くなかったというふうに思います。なぜそんなことを、三鷹市がやっているからここも入れたということのようですけど、それじゃあまりにも主体性がなさ過ぎるんじゃないありませんか。なくてもいいんじゃないですか。

○議長（狩野明彦君） 外山総務課長。

○総務課長（外山慶範君） ふじみ衛生組合では、三鷹市に準じて各種事務を執り行うということになっておりますので、それで今回、入れさせていただいた次第でございます。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎議員、よろしいですか。

○8番（嶋崎英治君） はい。

○議長（狩野明彦君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） この議案は、国の個人情報保護法（改正）を受けて三鷹市が改正をしたと。それに基づき、ふじみ衛生組合の個人情報保護条例を制定するというふうに理解をしました。

法改正の狙いというのは、本当に私は危険なものがあると思っています。個人情報の保護というよりは、事業者によるデータ活用を優先しているというふうに法の狙いを理解しているところです。

そこで、条例を制定することについては理解をいたしますという評価をいたします。しかし、第9条の市民の請求権を制限する「権利を濫用することなく」の条文が入っていることについてはどうしても納得いきませんので、この条例制定には反対いたします。

○議長（狩野明彦君） ほかに討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第2号、ふじみ衛生組合個人情報保護条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（狩野明彦君） 賛成多数と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 ふじみ衛生組合情報公開・個人情報保護審査会条例

○議長（狩野明彦君） 次に、日程第6、議案第3号、ふじみ衛生組合情報公開・個人情報保護審査会条例を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

河西事務局次長。

(事務局朗読)

○議長（狩野明彦君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第3号、ふじみ衛生組合情報公開・個人情報保護審査会条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この条例は、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、ふじみ衛生組合情報公開審査会と統合した管理者の附属機関として、新たに調査審議等を併せて取り扱うふじみ衛生組合情報公開・個人情報保護審査会を置くものです。

審査会は、情報公開及び個人情報の保護に関して、学識経験を有する者のうち5人以内で組織し、委員の任期は2年とし、会長及び副会長を置きます。また、調査審議の手続について定めるほか、三鷹市に準じて、審査会の調査権限、守秘義務、罰則等を定めます。

そのほか、審査会の統合・設置に伴い、ふじみ衛生組合情報公開条例から情報公開審査会の規定を削除するとともに、ふじみ衛生組合特別職の職員の給与等に関する条例について非常勤の特別職職員の職名を変更します。

この条例は、令和5年4月1日から施行します。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（狩野明彦君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（狩野明彦君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（狩野明彦君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第3号、ふじみ衛生組合情報公開・個人情報保護審査会条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（狩野明彦君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号 令和4年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）

○議長（狩野明彦君） 続きまして、日程第7、議案第4号、令和4年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

河西事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（狩野明彦君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第4号、令和4年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

補正予算（第1号）の概要でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,000万円増額し、総額を21億7,229万8,000円とするものでございます。

その内訳は、歳入において可燃ごみ処理施設売電収入の増が見込まれるため、諸収入を7,000万円増額するとともに、歳出におきまして事業費の売電収入相当委託料を同額増額するものでございます。また、繰越金を3億3,354万8,000円増額し、繰越金の精算等に伴い、分担金及び負担金を2億3,354万8,000円減額するものでございます。そのほか、歳出において、昨年度に創設いたしました施設整備基金への積立てをするため総務費を1億円増額し、施設整備基金積立金を同額計上いたします。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（狩野明彦君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

谷口敏也議員。

○7番（谷口敏也君） 1点聞きたいんですけど、たしか決算のときだったと思うんですが、局長とのやり取りのときに、長いスパンで契約したから電気料金が上がっても上がらないんですよというような答弁をもらったと思うんですけど、今回増えているのはど

ういった理由なのか、詳しくお話してください。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 売電収入につきましては、単価と売電量と掛け合わせたものになります。今回の7,000万の増要因でございますけれども、当初は単価を14円60銭と見積もっておりました。それに対しまして、12月末現在、9か月間の平均を計算いたしますと、単価が16円80銭ということで、2円20銭ほど上がっております。それに年間の売電量を掛け合わせますと約7,000万になるということで、今回7,000万円の増額をしたものでございまして、発電量そのものはほとんど横ばいのような状況でございます。

以上でございます。

○議長（狩野明彦君） 谷口敏也議員。

○7番（谷口敏也君） 3年度決算の答弁をいただいたときに、何年かの契約をしているから、例えば今の話だと14円60銭で何年間か契約しているから上がっても上がらないというような答弁だったと記憶しているんですよ。そうじゃなくて、電気料金というのが上がり下がりがあるために毎年変わっていくということなのか確認したいんです。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 電気料金の特に売電の契約につきましては、固定価格で売電するケースと、あとは電気料金等に連動する形で変動で契約する形とございます。ふじみ衛生組合では、令和4年度につきましては固定価格で契約をしております。ただし、予算の見積り時にその固定価格をかなり安めで見積もっておりました関係で、それよりも高く固定価格で契約できたということで契約単価が上がっているという状況でございます。

○議長（狩野明彦君） よろしいですか。

ほかに質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第4号、令和4年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（狩野明彦君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第5号 令和5年度ふじみ衛生組合予算

○議長（狩野明彦君） 続きまして、日程第8、議案第5号、令和5年度ふじみ衛生組合予算を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

河西事務局次長。

(事務局朗読)

○議長（狩野明彦君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第5号、令和5年度ふじみ衛生組合予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

ふじみ衛生組合は、構成市である三鷹市、調布市の両市民の可燃ごみ、不燃ごみ及び資源物の適正な処理など、市民の皆さんが安全・安心に生活していただくために、欠かすことのできない事業を行っております。また、その運営は、市民の皆様のご理解に基づき、地域の環境を損ねることなく適切に行わなければなりません。

そして、この目的を達成するためのふじみ衛生組合が経営するごみ処理場の運営経費は、その大半が組織市の分担金で賄われておりますが、両市の行財政を取り巻く環境は新型コロナウイルスの感染拡大により、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。そこで、この厳しい状況を認識して、ふじみ衛生組合の令和5年度の予算編成に当たりましては、歳入の効果的かつ積極的な確保を図りながら、運営経費のさらなる抑制に努め、組織市の健全な財政運営に資するとともに、安全で安定した施設運営に努めつつ、リサイクルセンターの更新を予定どおり推進し、循環型社会の形成に向けた重要な役割を發揮できるように、創意工夫に努めたところでございます。

このような方針の下、予算編成に取り組みました結果、令和5年度の歳入・歳出予算の総額は歳入・歳出それぞれ19億4,654万円で、前年度と比較いたしますと5,575万8,000円、約2.8%の減となっております。

なお、各款項別の予算内容につきましては、事務局長から詳細な説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 議案第5号、令和5年度ふじみ衛生組合予算の詳細につきまして、ふじみ衛生組合予算及び同説明書に沿ってご説明させていただきます。

初めに、1ページをお開きください。令和5年度の予算編成につきましては、第1条歳入歳出予算及び第2条債務負担行為となっております。

次に、2、3ページをお開きください。第1表歳入歳出予算でございます。款、項に区分した歳入歳出予算の内訳でございます。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ19億4,654万円で、前年度に比べ5,575万8,000円の減となっております。詳細につきましては、事項別明細書によりまして順次ご説明をいたします。

次に、4ページをお願いいたします。第2表債務負担行為でございます。

土壌調査業務委託事業につきましては、リサイクルセンター更新に先立ち、土壌汚染調査を実施するものでございますが、スケジュール的に令和5年度中に契約を締結する必要があることから、令和6年度まで、支出額3,495万7,000円を限度とする債務負担行為を設定するものでございます。

建設工事に伴う生活環境影響調査業務委託事業につきましては、リサイクルセンター更新工事に伴う工事期間中の環境への影響について事前調査を行った上で予測及び評価を行うもので、令和6年度まで、支出額137万5,000円を限度とする債務負担行為を設定するものでございます。

東棟・北棟改造工事及び維持管理委託事業につきましては、リサイクルセンターの工事期間中も不燃ごみ及びびん・缶を処理するため東棟・北棟を改造するとともに、新しいリサイクルセンターが整備されるまでの間、その維持管理を委託するもので、令和6年度から令和9年度まで、支出額4億4,000万円を限度とする債務負担行為を設定するものでございます。

仮設管理棟等使用料につきましては、リサイクルセンター工事期間中における東棟・北棟作業従事者の休憩場所などを確保するもので、令和6年度から令和9年度まで、支出額1億7,160万円を限度とする債務負担行為を設定するものでございます。

受変電設備使用料につきましては、リサイクルセンター工事期間中における東棟・北棟への電力供給設備を設けるもので、令和6年度から令和9年度まで、支出額2,970万円を限度とする債務負担行為を設定するものでございます。

仮設電源用電気工事につきましては、リサイクルセンター工事期間中における東棟・北棟への電力線の敷設工事でございます。令和6年度まで、支出額3,300万円を限度とする債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、6、7ページ、歳入歳出予算事項別明細書の総括をご覧ください。

まず、左側、歳入でございます。その特徴を申し上げますと、事業費の減に伴い、第1款分担金及び負担金が減少いたしました。その他の科目につきましては、実績を勘案し予算措置いたしました。

右側、7ページが歳出でございます。その特徴を申し上げますと、クリーンプラザふじみ運営費の減に伴い、第3款事業費が減少いたしました。

それでは、詳細の説明に移らせていただきます。

初めに、歳入でございます。

8、9ページをご覧ください。第1款分担金及び負担金でございます。令和5年度の分賦金の総額は8億3,206万5,000円でございます。そのうち三鷹市の分賦金につきましては4億987万1,000円でございます。次に、11ページをご覧ください。調布市の分賦金につきましては4億2,219万4,000円でございます。

続きまして、14、15ページをご覧ください。第2款使用料及び手数料でございます。

廃棄物処理手数料につきましては、前年度同様1万3,000トンの持込ごみの受入れによる4億5,500万円を見込んでおります。総務使用料につきましては、組合用地使用料でございます。

続きまして、16、17ページをご覧ください。第3款国庫支出金でございます。

右側説明欄をご覧ください。

1、放射能測定に伴う補助金につきましては、焼却灰等の放射能測定に要する経費に対する補助でございます。対象となる経費は、焼却灰、飛灰、排ガスの試料採取及び分析でございます。なお、10分の10の補助でございますが、39ページの放射能測定調査委託料が歳入の額を8万円上回っております。これは、補助対象とならない排水につきましても、地元とのお約束で測定を実施するためでございます。

次に、2、循環型社会形成推進交付金でございます。リサイクルセンター更新事業に伴

い実施する生活環境影響調査業務及び事業者選定支援業務に要する経費に対する補助でございます。こちらの補助率は3分の1でございます。

続きまして、18、19ページをご覧ください。第4款財産収入でございます。

施設整備基金の基金運用利子として2,000円を計上したものでございます。

続きまして、20、21ページをご覧ください。第5款繰越金でございます。前年度と同額の2,000万円の計上でございます。

続きまして、22、23ページをご覧ください。第6款諸収入でございます。

初めに、組合預金利子でございます。5,000円を見込んでおります。

次に、雑入でございます。右側説明欄をご覧ください。

1、有価物売却収入でございますが、処理量は令和3年度実績、単価は直近の売却実績の60%で見込みました。その結果、前年度に比べ1,531万7,000円増額の9,819万4,000円の計上となりました。

2、その他雑入でございます。可燃ごみ処理施設売電収入につきましては、焼却量の減少を見込み、売電量が減少するという想定の方で、売電単価の値上がりが見込まれることから、前年度に比べ415万6,000円増額の4億1,087万3,000円を計上いたしました。

三鷹中央防災公園・元気創造プラザへの温水供給収入につきましては、前年度と同額の250万円を見込み、39ページの温水供給委託料も同額を計上いたしました。

また、小平・村山・大和衛生組合の広域支援に伴う搬入ごみ受託収入につきましては、受入量の減少を見込み、前年度に比べ1,938万円減額の9,044万円を計上いたしました。

以上のようなことから、雑入といたしましては前年度に比べ170万円の増額となっております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

24、25ページをお開きください。初めに、第1款議会費でございます。前年度と同額の672万4,000円を計上いたしました。

続きまして、26、27ページをご覧ください。第2款総務費でございます。

前年度と比べ152万1,000円の増額となっております。目1一般管理費につきましては、主に組合運営に係る経費でございます。前年度と比べ203万1,000円の減額となっております。この主な要因は、前年度計上いたしました財務会計システム改修委託料を令和5年度は計上しなかったことなどによるものでございます。

続きまして、30、31ページをご覧ください。目2環境学習・地域交流推進費は、施設見学の環境学習及びイベントに要する経費でございます。前年度と比べ355万2,000円の増額となっております。

この主な要因は、右側説明欄の1環境学習推進費の上から6番目の啓発品購入費8万3,000円の新規計上及び11番目の環境学習チラシ等作成業務委託料の増額によるものでございます。啓発品購入費につきましては、ペットボトルつぶし器でございます。近い将来、リサイクルセンターの更新工事に伴いまして、ペットボトルを全量リサイクルすることが困難となります。そこで社会科見学に来場される小学生にペットボトルつぶし器を配布し、各家庭でペットボトルをつぶしてスーパーマーケット等へ持って行っていただくことにより、工事期間中におけるペットボトルのリサイクルの推進を図るものでございます。また、環境学習チラシ等作成業務委託料の増額につきましては、社会科見学用の副読本の在庫が少なくなったことから、新たに副読本を作成するものでございます。

次に、目3施設整備基金費でございますが、施設整備基金の利子相当額積立金2,000円を計上いたしました。

続きまして、32、33ページをご覧ください。第3款事業費でございます。総額につきましては前年度と比べ5,727万8,000円の減額となりました。

第1項ごみ処理場費、目1ごみ処理場管理費につきましては、施設課職員人件費のほか、リサイクルセンター、クリーンプラザふじみ共通の管理経費でございます。前年度と比べ265万9,000円の減額となっております。この主な要因でございますが、右側説明欄の2ごみ処理場事務関係費の上から8番目の車両誘導警備業務委託料を、前年度の契約実績から186万6,000円減額したことなどによるものでございます。その他の経費につきましては、多少の増減はございますが、例年と同様の予算計上となっております。

続きまして、34、35ページをご覧ください。目2リサイクルセンター運営費でございます。前年度と比べ449万1,000円の減額となっております。この主な要因でございますが、修繕料や燃料費など需用費全体で672万1,000円の増額となった一方で、37ページ、説明欄の上から7番目の廃小型家電再資源化委託料が、金属市場の回復に伴い、前年度と比べ796万4,000円の減額となったことなどによるものでございます。その他の経費につきましては、多少の増減はございますが、例年と同様の予算計上となっております。

続きまして、38、39ページをご覧ください。目3クリーンプラザふじみ運営費でございます。前年度と比べ6,234万5,000円の減額となっております。この主な要因でございます

が、右側説明欄の1維持管理運営費の上から10番目の資材化委託料が、エコセメント化施設の老朽化に伴い民間施設での資材化が増え989万4,000円の増額となった一方で、上から4番目の施設運営業務委託料が、クリーンプラザふじみの大規模な修繕を予定していないことから、前年度に比べ7,998万7,000円の減額となったことなどによるものでございます。その他の経費につきましては、多少の増減はございますが、例年と同様の予算計上となっております。

続きまして、40、41ページをご覧ください。第2項ごみ処理場建設費は、リサイクルセンター更新に係る経費でございます。前年度と比べ1,221万7,000円の増額となっております。この主な要因でございますが、更新事業の本格化に伴い、非常勤特別職参事を1名増員するとともに、東棟・北棟改造工事に先立ち、右側説明欄の4ごみ処理施設整備事業費の一番下の仮設電源用電気工事の前払金2,200万円を計上したことなどによるものでございます。なお委託料につきましては、実施計画策定支援業務などが終了したことから、前年度と比べ1,967万8,000円の減額となっております。

続きまして、42、43ページをご覧ください。第4款公債費でございます。前年度と実質同額となる2億8,648万円を計上いたしました。組合債につきましては、元利均等償還ですので前年度に比べ元金が増額、利子が減額となっております。

続きまして、44、45ページをご覧ください。第5款予備費でございます。予備費につきましては、昨年度と同額の2,000万円の計上でございます。

歳出の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、46ページをご覧ください。ここからは、給与費明細書でございます。

まず、46ページが特別職でございます。リサイクルセンター更新事業の本格化に伴い、非常勤特別職参事を1名増員いたしますので、報酬が457万4,000円、共済費が75万2,000円増額となっております。

47ページ以降は一般職でございます。派遣職員等の給与費・共済費につきましては、前年度に比べ521万8,000円の増額となっております。また、会計年度任用職員につきましては、前年度に比べ17万4,000円の増額となっております。

48ページから50ページにつきましては、それぞれの給与費の増減の明細及び状況でございますので、ご覧いただければと存じます。

続きまして、52、53ページをお願いいたします。債務負担行為に関する調書でございます。

新ごみ処理施設整備運営事業から仮設電源用引込工事まで計11事業で、令和5年度以降、36億3,292万7,000円の支出予定となっております。

最後に、54ページが地方債の現在高見込みに関する調書でございます。令和5年度末の地方債残高につきましては、8億6,906万3,000円となる見込みでございます。

議案第5号、令和5年度ふじみ衛生組合予算の説明については以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（狩野明彦君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

谷口敏也議員。

○7番（谷口敏也君） 1件だけお伺いしたいんですけど、33ページの、先ほどもご説明いただきました車両誘導警備業務委託料が今回200万円弱ぐらいマイナスなんですけど、令和4年度は令和3年度に比べてプラスの460万ぐらいだったんですが、何で令和4年度が多くなって来年度減るのかというのを説明いただきたいと思います。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 車両誘導警備業務委託料につきましては、業務そのものを5年に1回、入札をかけております。令和4年度はちょうど入札をかける年でしたので、いろいろな業者さんから見積りを取ったものを参考にしながら予算を組ませていただきました。令和5年度につきましては、令和4年度の入札結果が出ていますので、入札結果に基づいて予算要求をしましたので、その分、減額になったということでございます。

○議長（狩野明彦君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） 会計年度任用職員の増ということなんですけど、それは理由はどういうことなんでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 外山総務課長。

○総務課長（外山慶範君） 会計年度任用職員の月額報酬が、令和4年度は17万5,900円だったんですが、令和5年度は17万7,900円、要するに2,000円月額でアップしているためでございます。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） 会計年度任用職員については、最低賃金一切が適用されないということになっていますよね。けども、それでいいのかということで、三鷹市でいうと、

10月1日で都の最低賃金制が引き上げられればそれに連動して上げているということになっていないと思います。ぜひ、会計年度任用職員なしで当組合が動くということ、運営できるということではないと思いますので、引き続き処遇の改善に努力していただきたいと思っています。

続いてもう1点。機会のあるたびに申し上げてきましたけれども、リサイクルセンターの更新に当たって、その事業方式、PFIなのかDBOなのか、私はPFIはそれはないというふうに再三申し上げてきました。その方向性については現在どのようになっているのでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 事業方式につきましては、現在、事業方式及び事業者選定審議会で議論をしていただいているところでございまして、12月1日の審議会においては結論が出ませんでしたので、次回3月6日の審議会で事業方式については決定するという見込みでございます。

○議長（狩野明彦君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） 討論させていただきます。

基金が引き続きリサイクルセンターの更新に当たって設けられたこと、大変歓迎をしているところです。

思い起こせば、私、この約20年ほど当組合の議員を務めさせていただきました。この施設自体の建て替え当時では、電気冷蔵庫はそのまま、洗濯機はそのまま溶けちゃうというガス化溶融炉の問題などもあり、住民の皆さんの意見を尊重して今の施設になり、煙突の高さも住民参加の形でやってこられました。

数々の議案の中で、環境問題について本当に勉強になりました。そして、一刻も早くリサイクルセンターが、私はPFIでない方式、DBOによって進められることを祈念したいと思います。

これまでの私のいろんなことに対して温かいご配慮をいただき、また、ご無礼なことを

申し上げたかもしれません。本議案について賛成をし、私の結びとさせていただきたいと
思います。これまでいろいろありがとうございました。

○議長（狩野明彦君） ほかに討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第5号、令和5年度ふじみ衛生組合予算について、原案のとおり決することに賛成
の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（狩野明彦君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されま
した。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、これで会議を閉じます。

これにて、令和5年第1回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

なお、事務局から事務連絡がありますので、議員の皆様はこのまましばらくご着席願
います。

午前11時11分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない
ことを証するためにここに署名する。

令和5年2月20日

ふじみ衛生組合議会議長

狩野明彦

ふじみ衛生組合議員1番

井上朝志

ふじみ衛生組合議員9番

伊東光則